

調  
ちり

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市昭和町101-2		地位の承継	承継人の住所及び氏名				
		諸田 信雄			氏 名				
開発許可番号		平成 6 年 11 月 2 日 3-2第 16号		承認(受理)年月日	平成 年 月 日		承継の 原因		
許 可 内 容	開発区域に含まれる地域の名 称	米子市榎原字北祐時						備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等  2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) この許可は、お母様が居住する住宅及びお母様が自己の業務のために使用する工場の建築を目的とする開発行為として認めるものであり、お母様の用途を変更してはなりません。	
	開発区域の面積	3,061.00 m <sup>2</sup>	工区別 面積						
	予定建築物	住宅、工場 (自己用) (自己用以外)							
	法第41条第1項の規定による制限の内容								
変 更 許 可	年 月 日	変 更 の 内 容							
完 了 検 査	工 区 名	検 査 年 月 日	完 了 公 告 年 月 日 ・ 番 号						
		平成6年12月2日	平成6年12月16日 第339号						